

第2期花巻市教育振興基本計画素案に対する意見等

| 項目 | 意見等 | 担当課 | 対応 |
|----------------|--|-------|--|
| P7(4)生涯学習 | 「…教育振興運動の推進役である市内各地域の実践団体…」とあるが、実践組織又は実践協議会では？実践団体という表現が適当か否か。 | 小中学校課 | 市内各地域の実践組織とします。(P24下から7行目も実践組織となる) |
| P4(1)社会的な要素 | 「…個人主義的な風潮が進み他者への関与が難しくなっていることに加え、過疎化、高齢化等によるコミュニティの縮小により、その教育力が低下している現状にあります。」地域の教育力向上のための施策が反映されているところが見当たらないような気がしています。家庭の教育力の低下に対する施策は、P11に反映されているのは見つけましたが。 | 教育企画課 | P24を以下のとおり修正 3生涯学習の推進 の(2)青少年健全育成の推進 ◆家庭・地域における青少年健全育成の推進(タイトル修正) 「…実践団体や市PTA連合会と連携し、家庭教育に関する講座等の開催による、意識啓発を推進するとともに、(追加)各コミュニティ会議における多世代交流事業の実施による子育て世帯と地域のつながりの強化等により、地域における教育力の向上を図ります。 |
| P6(3)義務教育期 | 「…しかし一方では、部活動やスポーツ少年団活動等の疲れから、授業に集中できない、家庭学習時間が十分に確保できない等の問題を生み、中学生の学力低下につながっている可能性も指摘されており、バランスのとれた部活動のあり方を検討する必要があります。」という課題に対し、大きな視点から対応する施策、事業があればいいなと感じています。 | 小中学校課 | バランスのとれた部活動等のあり方については、児童生徒の学力向上を図る課題の一つとして重要であると捉えております。スポーツ少年団・部活動の適正な活動時間の設定については、学校や市P連をはじめとした家庭・地域が協議する場を設定し、学力向上のための家庭・地域の理解促進に努めてまいります(P15)。 ◆学力向上に向けた家庭・地域の理解の促進 十分な家庭学習時間の確保のために必要な、「ノーメディア運動」や「スポーツ少年団・部活動の適正な活動時間の設定」の実現に向け、学校・家庭・地域が協議する場を設定し、学力向上のための家庭・地域の理解促進に努めます。 |
| 家庭の教育力 | 学校教育の課題の中には、学校の力だけでは解決しにくく、家庭への協力を必要とするもの、むしろ家庭と一緒にしなければ解決できないことがたくさんあります。生活習慣・食育・メディア等思いつくものでも大きな課題があります。家庭の教育力の低下が叫ばれている昨今、そこへの施策は学校任せで、行政の施策のP24の取り組みと事業では、薄いのではないかと考えます。これまで以上のさらなるこ入れを基本計画の中に色濃く盛り込んでいただきたいと考えます。以下意見です。 | 小中学校課 | ご指摘のとおり、学校教育の充実のためには、家庭や地域と連携した学校づくりが必要であると認識しております。学力向上に必要な「ノーメディア運動」、体力向上の土台となる「健やかな体づくり」や、豊かな人間性の育成につながる「いじめのない風土づくり」等、PTA連合会や教育振興運動協議会等、各団体・組織と連携して推進してまいります。 生活習慣については、P11に記載 P24を以下のとおり修正 3生涯学習の推進 の(2)青少年健全育成の推進 ◆家庭・地域における青少年健全育成の推進(タイトル修正) 「…実践団体や市PTA連合会と連携し、家庭教育に関する講座等の開催による、意識啓発を推進するとともに、(追加)各コミュニティ会議における多世代交流事業の実施による子育て世帯と地域のつながりの強化等により、地域における教育力の向上を図ります。 |
| P11(2)家庭教育力の向上 | (1)就学前教育の中では、P11にあるようにこども課を中心とした家庭教育力向上事業が企画され、現在も成果をあげていると思われまますのでその推進には賛成です。 | こども課 | 今後も推進に努めてまいります。 |
| P14、P19学校教育の充実 | (2)一方、P14「2 学校教育の充実」の中における、就学後の保護者の家庭教育力の保持・増進に関しての施策が、見えてこないのが課題だと感じます。P19(6)教育環境の充実の中、または、別項目を起こして、「学校教育の充実は学校だけで行うことはできない。『家庭との協働の充実』が是非とも必要である」ということを盛り込んでほしいと思われまます。市のPTAの組織に積極的に働きかけを行ったり、支援や啓発活動を協働したりすることで、家庭教育の充実につなげることが必要と考えまます。担当課は、小中学校課または、生涯学習課と思われまます。 | 小中学校課 | 学校教育の充実のため、PTA連合会や教育振興運動協議会等、各団体・組織と連携し、「家庭や地域と連携した学校づくり」を推進してまいります。子どもたちが健やかに成長していくためには、「家庭」「地域」「学校・園」「行政」が、それぞれの役割を果たすことが大切であると考え、P22の概念図に示しております。 P24を以下の通り修正 3生涯学習の推進 の(2)青少年健全育成の推進 ◆家庭・地域における青少年健全育成の推進(タイトル修正) 「…実践団体や市PTA連合会と連携し、家庭教育に関する講座等の開催による、意識啓発を推進するとともに、(追加)各コミュニティ会議における多世代交流事業の実施による子育て世帯と地域のつながりの強化等により、地域における教育力の向上を図ります |
| P24青少年健全育成 | (3)また、家庭全体の在り方を小中学生のみでなく、高校生・学生や、各種スポーツ少年団関係者や家族等、保護者のみでなく対象を広く考え、青少年の健全育成の施策を生涯学習課が全責任を負いながら市の施策として行うことが必要になっていると感じまます。教育振興運動協議会との連携も含め、再考をお願いいたします。 | 生涯学習課 | 3生涯学習の推進 の(2)青少年健全育成の推進 「◆関係機関と連携した健全育成活動の推進」の中に地域や人、団体との関係、連携等を追記し健全育成を強めます。 P24を下記の通り修正 ◆関係機関と連携した健全育成活動の推進 少年センターによる子どもたちの健全育成を目指した街頭補導や有害図書等の撤去活動を推進します。 人と社会との関わりや、地域・自然の中で様々な体験や学習を通し地域の良さを実感し、自己実現のための向上心を持つ青少年の育成を図るため、青少年育成市民会議等の関係機関・団体と連携しながら青少年の健全育成活動を推進します。(また以降は同じ)」 |
| 施策体系 | (4)担当部署を一本化するのも施策体系には必要かと考えまます。 | 教育企画課 | すべての施策を一つの部署で担当することは困難なことから、関係部署が連携し、取り組んでまいります。 |

| | | | |
|-----------------|---|------------------------|--|
| P15(1)学力の向上 | 学力の向上に関わっての取組が①花巻市学力向上アクションプラン ②学力向上に向けた家庭・地域の理解促進 ③発達段階に応じた授業の提供の3項目であるが、何をどうしたいのかわからない。①の学力向上プランがどのような内容であるのかわからないこともあるが、もう少し踏み込んだ形での提案になると、やりたいことが分かってくるのではないかと(詳しくは他とのバランスが崩れるかもしれませんが)。また、「学習定着ワークブックの活用」について、事業の欄に載っているが、それについての詳しい説明が必要ではないか(一般の人たちには分からないと思うので)。 | 小中学校課 | ご意見を参考にさせていただき、「(1)学力の向上」の取り組みの詳細につきましては、様々な機会に説明を加え、学校・家庭・地域それぞれの理解を得ながら学力の向上を図る取り組みを推進してまいります。 |
| P10～第4章1及び2 | 「1 子育て環境の充実」と「2 学校教育の充実」に関わっての施策に関して、地域で何ができるのか(具体的には、振興センターがどのような関わりをしていくのか)という視点が必要ではないか。 | 教育企画課 小中学校課 こども課 | 子どもたちが健やかに成長していくための、「地域」が果たすべき役割については、P22の概念図に示しております。地域については各コミュニティ会議の事業として、体験の場や機会の提供等の教育活動の支援をいただくことを考えております。 P24を以下の通り修正 3生涯学習の推進 (2)青少年健全育成の推進 ◆家庭・地域における青少年健全育成の推進(タイトル修正) 「…実践団体や市PTA連合会と連携し、家庭教育に関する講座等の開催による、意識啓発を推進するとともに、(追加)各コミュニティ会議における多世代交流事業の実施による子育て世帯と地域のつながりの強化等により、地域における教育力の向上を図ります。 P11子育て支援情報ネットワーク事業における子育て支援活動団体には振興センターも含まれており、場所や子育て支援活動を行っています。 |
| P10・P11子育て環境の充実 | 「児童が安全で充実できる放課後の居場所の確保への対応」を「児童が安全で充実できる放課後の居場所の確保と家庭や放課後の居場所等でこどもの心を育む手立て」に修正要望。【理由】現在の子どもの課題は生後から就学前までの愛着環境の不足に起因することが多いと推測されるので、その改善策を講じてほしいこと。 | こども課 | (下記の通り修正) P10(1)②「…児童が安全で充実できる放課後の居場所の確保が求められています。」とします。 P11「また、子どもたちの放課後の居場所と安全を確保し、健全な育成を図るため、放課後 |
| P15(1)学力の向上 | ◆学力向上に向けた家庭・地域の理解促進 ～学力向上のための家庭・地域の理解促進に努めます。を、 ◆学力向上に向けた具体的施策の展開 ～学力向上のための具体的施策を展開します。に修正要望。【理由】理解促進だけでは改善が望めないのので、具体的施策を展開してほしいこと。 【修正に係る具体例】 事例 学校の屋内活動場所の不足のため、部活動時間を長時間取っている実態があり、その改善のため社会体育館(まなび・市民・総合体育館等)の午後6時までの中学校優先使用の実現 効果 ①市中総体前短縮授業や5時間授業日を解消し、実質授業時間を確保 ②午後6時終了の部活動を実現して生徒の下校時刻を早めることにより家庭生活の充実と家庭学習時間の確保 | 小中学校課 | ご指摘いただきましたとおり、児童生徒の学力向上のために、具体的な施策を展開してまいります。この取り組みの項では、学力向上を図るためには、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たし、連携していくことが必要であるとの認識から、特に、「学力向上に向けた家庭・地域の理解促進」と明記しております。 P15を以下通り修正 ◆学力向上に向けた家庭・地域の理解の促進 十分な家庭学習時間の確保のために必要な、「ノーメディア運動」や「スポーツ少年団・部活動の適正な活動時間の設定」の実現に向け、学校・家庭・地域が協議する場を設定し、学力向上のための家庭・地域の理解促進に努めます。 |
| P11 子育て支援の充実 | 放課後子供教室 → 放課後子ども教室(表記) | こども課 | 元となっている事業の名称に準じ「放課後子供教室」としました。 |
| P14 学校教育の充実 | ゆとりある教育課程の編成 → 創意と調和に満ちた教育課程の編成(現実には厳しいので) | 小中学校課 | 現在の学校の状況を見ると、「知・徳・体」のバランスのとれた児童生徒を育成するために、「ゆとり」をもつことが大切であるとの認識から「ゆとりある教育課程の編成」と明記いたしました。児童生徒や教職員が、ゆとりある学校生活の中で、創意をいかした教育活動を展開できるよう努めてまいります。 |
| P14 学校教育の充実 | 児童生徒がゆとりをもって楽しく学習に取り組める環境づくり → 児童生徒が意欲をもって楽しく学習に取り組める環境づくり | 小中学校課 | 児童生徒が意欲をもって楽しく学習に取り組める環境の構築に修正します。(ゆとりが二重に記述されているので) |
| P22 役割図 | 【地域】見守る → 見守る社会 支える → 支える社会 叱る → 社会規範を学ぶ場 ほめる → 善い行いをほめる場(動詞の表記をこのようにしては…) 【家庭(保護者)】ゆるぎない愛情、あたたかい居場所→愛情と責任、暖かい居場所 | 教育企画課 | 【地域】の部分は、地域住民に期待される役割として記述させていただいております。 |
| P6 下から2行目 | 「親子式学校給食センター形式」 → 「親子式学校給食センター方式」? | 小中学校課 | 「親子式の学校給食センター」という表現に修正します。 |
| P7(4)生涯学習下から4行目 | 「特に、家庭学習は基本的な生活習慣を身に着けるとともに、社会性や人間関係の基本を学ぶ重要な役割を担うものであり、」 ①「身に着ける」 → 「身につける」または「身に付ける」 ②主語が「家庭学習」なので、「身につけさせる」または「家庭学習は、子どもが基本的な生活習慣を身につけるとともに」と挿入 ③「基本を学ぶ重要な役割」 → 「基本を学ぶ上で重要な役割」 | 生涯学習課 | (以下の通り修正) 「家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣を身につけるとともに」 「基本を学ぶ重要な役割」→「基本を学ぶ上で重要な役割」 にそれぞれ修正 |
| P10(1)子育て支援の充実② | ・ページ番号がない 「…放課後の居場所の確保への対応が求め…」 → 「居場所の確保が求められて…」または「…『放課後の居場所の確保』への対応が…」 | こども課 | (以下の通り修正) P10(1)②「…児童が安全で充実できる放課後の居場所の確保が求められています。」とします。 |
| P11 子育て支援の充実 | 4行目とその下のハコ囲み③ 「放課後子供教室」 → 「放課後子ども教室」? | こども課 | 元となっている事業の名称に準じ「放課後子供教室」としました。 |

| | | | |
|-----------------------|--|-------|--|
| P12(3)就学前教育の充実 | 「小1プロブレム…捉えられがち」→少なくとも小学校では1年担任のみの問題とは全く考えていないと思います。「就学前教育プログラム」の効果が表れているから、一層、保幼小の連携による育ちと学びの連続性を重視していくことが必要であると考えた方がよいのでは？ | こども課 | (以下の通り修正) P12「…小学校へのスムーズな接続などに効果が表れてきていることから、一層、保幼小の全ての関係者が育ちと学びの接続を重視する必要があります。 |
| P14基本方針8～9行目 | 「…楽しく学習に取り組める環境づくりの構築による学力の…」→意味の重複?「環境づくりを進め、学力の…」 | 小中学校課 | 「…環境の構築による…」 |
| P15(1)学力の向上 | ◆学力向上に向けた家庭・地域の理解促進 「学力向上のために必要な、」→「十分な家庭学習の時間を確保するために」? | 小中学校課 | (以下の通り修正) ◆学力向上に向けた家庭・地域の理解の促進 十分な家庭学習時間の確保のために必要な、「ノーマディア運動」や「スポーツ少年団・部活動の適正な活動時間の設定」の実現に向け、学校・家庭・地域が協議する場を設定し、学力向上のための家庭・地域の理解促進に努めます。 |
| P15(1)学力の向上 | ◆発達段階に応じた授業の提供 「…児童に発達段階に応じた…」→「児童の」 | 小中学校課 | (以下の通り修正) 「…児童の発達段階に応じた…」 |
| P18(4)個に応じた支援体制の充実 | P18下から2行目「ケース検討会議」とP19上のハコ囲み「ケース会議」はどちらかに揃えなくてよいか? | 小中学校課 | 「ケース検討会議」に統一します。 |
| P25下ハコ囲み | ホットスプリング市 → ホットスプリングス市 | | 修正済み |
| 施策体系 | 基本計画の全体像が示されているので、できるだけ前のページに入れた方がよいと思います。目次の次のページ? | 教育企画課 | 意見のとおり、目次の後に挿入します。 |
| P5(2)就学期前 | 「民営化」とははっきり出していますが、まだ議論されていないのではないかと認識しています。時期尚早と考えます。 | こども課 | 民営化と再編の検討が求められていることを記述しているものであり、現在、民営化について関係機関と協議を進めているところです。 |
| P12(3)就学前教育の充実【課題】 | 「保幼小の全ての関係者が育ちと学びの連続性を認識する必要があります」とありますが、その中に学童クラブも加えてほしいです。毎年1年生を迎え入れますが、学校のような情報を得ないで、受け入れている学童クラブがほとんどです。すべての関係者の中に学童クラブも是非加えてください。 | こども課 | (以下の通り修正) 「…育ちと学びの接続を重視する必要があります。」 ※学童クラブとの連携については、P11の4行目から記載しております。学童クラブ入所児童の情報収集については、花巻市学童クラブ運営指針に基づき、関係機関が連携していくものと認識しております。 なお、ご指摘のP12の22行目については、学びの接続について記載したものであることから、その主体は保育園・幼稚園・小学校とします。 |
| P19(6)教育環境の充実 | 「学区の在り方の見直しが必要」は本当にその通りです。1月8日に花巻市地域自治推進委員会があり、その席上、西南地区の区長さんの高橋淳さんが学校の統合について、積極的な発言をしておいでだったので情報提供です。 | 教育企画課 | 平成28年度において、市民との対話を実施し、議論を深めてまいります。 |
| P23(1)生涯学習の充実 | 図書館の機能充実とありますが、ソフト面に学校図書室との連携(支援)を加えてください。すべての学校に司書教諭が配置されていない現状では、図書室の係になった先生の負担が大きく、図書整理もままならない現状と聞いています。ボランティアに協力を求めるにしても指示を出す専門家がいないでは有効活用できにくいと思います。そこで月に数日でも図書館から司書の派遣をしていただけたらと思うのです。 | 生涯学習課 | (以下のとおり修正) 「◆図書館機能の充実 図書館各館の特色を生かしつつ、さらなる相互連携を推進し、市民サービスの向上を図るとともに、学校図書室との連携も進めます。また、花巻図書館の改築整備について検討を進めます。」 |
| P29(1)芸術文化活動の推進【取り組み】 | 演劇や音楽の鑑賞の機会が他市に比べて、圧倒的に少ないと感じています。そこで、様々な分野の優れた芸術に触れる機会をつくるため「文化会館自主事業の充実を目指す」を是非加えてください。 | 生涯学習課 | (以下のとおり修正) 「文化会館については、主催事業の充実はもとより、会館利用イベントの誘致に努めるとともに、快適な施設環境を維持するため、計画的な修繕を行うほか、大規模改修についても検討を進めます。」 |
| P30(3)民俗芸能の伝承 | 以前申し上げましたが、各団体の公演一覧をネットで発信してください。全国からの観客も見込めます。東京で開催される民俗芸能大会には遠方からも観客が来ています。 | 文化財課 | 現在、本市主催の「郷土芸能鑑賞会」等については、市のHPと花巻ナビでお知らせしております。今後、市に案内がある公演については、掲載してまいりたいと存じます。 また、郷土芸能保存協議会等を通じて各団体に情報の提供を求め、できるだけ多くの情報を発信できよう務めます。 (以下のとおり修正) 「…開催を支援するとともに、市ホームページ等を活用した積極的な情報提供を行います。」 |
| P17【取り組み】◆命の教育の推進 | 「命の尊さ」を学ぶ教育として、「性」について学び語り合う機会が不可欠と思われる。性教育について全く触れられていない。養護教諭の指導にとどまらず、もっと気軽に性について学ぶことが必要ではないか。 | 小中学校課 | ご指摘のとおり、「命の尊さ」や「人権」等を学ぶうえで、「性教育」も大切であると認識しております。「命の教育」を推進するためには様々なアプローチ方法があると考えておりますので、ここでは、包括的な文章表現にしております。 (以下のとおり修正) 「いじめを含む、「命」の尊厳に向き合う取り組みとして、児童生徒が…」 |
| P18(4)インクルーシブ教育 | 国連の障害者権利条約へ批准にともなって、学校教育の場においても当然のごとく「合理的配慮」が求められてくる。このことにも全く触れられていない。 具体的には、ふれあい共育推進員の増員や、教職員の専門性の養成、発達障がい児のための小部屋の確保の工夫等の配慮が求められてくると思われる。 | 小中学校課 | ご指摘の「合理的配慮」は、特別支援教育を推進していくうえでも欠かすことができない重要な用語であり概念であると認識しております。本計画は、教育関係者以外の皆様にもわかりやすくご理解いただけるような文章表現に努めたところです。 |

| | | | |
|-------------------|--|-------|---|
| (その他)人権教育 | 社会的弱者や少数者の人権が尊重され、守られる社会の実現のためには、義務教育の年齢の子供たちからの「人権教育」が必要と思われる。社会的マイノリティの人達や、ハンディのある方本人から直接、体験談等を聞いたりする機会は有効である。人権擁護委員等との連携も大切。 | 小中学校課 | いじめに関わる取り組みでも、人権擁護委員の皆様からご意見をうかがったり、ゲストティーチャーとして授業に参加していただいたりしております。「命の教育」を推進するためには様々なアプローチ方法があると考えておりますので、ここでは、包括的な文章表現にしております。 |
| P15(1)学力の向上 | 中学生の学力向上を図るために、中高連携の取り組みを行うべきであると思う。具体策(1)中学校、高校の教員が授業を定期的に参観する機会を設定する。(2)中学校、高校の英語、数学、国語の教員が、教科指導について話し合う機会を設定する。 | 小中学校課 | P15の30行目に以下の事項を追加 ◆市内教育機関との連携 市内高等学校の授業研究会への中学校教員の参加・交流を奨励するとともに、県立総合教育センターと連携した学力調査の分析等の取り組みを推進し、児童生徒の学力向上を図り |
| P15(1)学力の向上 | 教育センターと連携しながら、中学生の学力の弱点分析ならびに弱点部分の強化策を検討すべきであると思う。 | 小中学校課 | 現在、花巻市教育委員会では、岩手県教育委員会や県立総合教育センターと連携して学力向上対策を進めております。ご指摘のとおり、教育センターとの連携は必要であるとの認識から、今後も学力調査等の分析や、授業改善に係る取り組み等、各機関との連携を密にして、児童生徒の学力向上を推進してまいります。 P15の30行目に以下の事項を追加 ◆市内教育機関との連携 市内高等学校の授業研究会への中学校教員の参加・交流を奨励するとともに、県立総合教育センターと連携した学力調査の分析等の取り組みを推進し、児童生徒の学力向上を図り |
| P15(1)学力の向上 | 花巻市に、岩手県立一関第一高等学校・附属中学校のような中高一貫校を設立する必要があると思う。 理由(1)中高一貫教育のもと、特色ある教育活動を展開し、豊かな人間性と高い知性を併せ持ち、社会の進歩と発展に貢献する次世代のリーダーを育成することができる。 (2)中学校、高校の教員の交流、テスト結果・進路情報の交流、授業における生徒の交流を行うことができ、中学校、高校の相互理解が深まる。 (3)高校の教科担当教諭が中学校の授業を担当することができる。 (4)医師、弁護士などを目指す学力の高い生徒を、花巻市で教育することができる。中学生の減少の中で、盛岡市への優秀な人材の流失を防ぐことができる。 | 教育企画課 | 県立の学校に関する事項であり、本計画には記載いたしません。本年1月12日に開催された地域検討会議においても、市長が設置について検討が必要ではないかとの意見を出しているところであり、今後の県教育委員会の動きを注視してまいります。 |
| P25(3)国際化の推進 | 「国の枠を超えた活動が増加していることから、」 → 「国際協調のもと」 | | 生涯学習振興計画市長協議の結果 |
| P25(3)国際化の推進 | 「コミュニケーション能力の向上を図ります。」 → 「異文化に対する理解を深めます」 | | 生涯学習振興計画市長協議の結果 |
| P25(3)国際化の推進 | 3つ目のハコを削除(*花巻市の国際姉妹都市…)理由:国際姉妹都市、友好都市とすると、クリントン、シェットランドが除かれること。シェットランドとの交流が向こうの都合で今年度 | | 生涯学習振興計画市長協議の結果 |
| 教育環境の充実 (私学振興) | * 現状の認識 平成27年、7月の市政懇談会及び9月の花巻市議会でも”花巻の私学振興について”質問をさせて戴き、上田市長から「花巻東高校は県内評価が高く不安はない。富士大学も就職は文系で東北一番、経営的にも問題はない。何方の学校も花巻には不可欠なもの、見守っていきます」と、素晴らしい回答を戴きました。 しかし、これまでの道のりは未来を保証するものではありません。教育委員会や文科省のデータは私学にとって脅威なものと察するばかりです。 手元に花巻市人口減少対策ワーキンググループがまとめた「人口減少対策に関する中間報告」(平成27年12月5日一部修正)があり、同年12月11日まなび学園で花巻市が説明会を開催した時の資料ですが、この中には残念ながら”私学振興”について取り上げられておりませんでした。 * 将来への期待 学校の公器性に鑑み、市民と両校との共通の価値観を持ちたいものです。 花巻の私学は、日を追って状況を悪くするばかりです。総合花巻病院の移転問題を英断したように、花巻市の組織を以って(あるいは中部都市構想の中で)課題として議論していただきたいと思えます。何れかの学校から救済依頼のあった時は、既に重篤の状態です。その | 教育企画課 | (以下のとおり修正) P20の22行目 「…支援するとともに、市内各高等学校の魅力づくりへの取り組みに対する支援も行うほか、市内唯一の大学である富士大学につきましては、「相互友好協力協定」に基づき、スポーツや生涯学習分野での連携を継続してまいります。 |